

高齢者の方を 介護されている方 『介護者の会』に 参加してみませんか

同じ問題を抱える
当事者同士が出会い、
自分の悩みを打ち明
け、そして仲間の話
を聞くことで、明日
への力や希望を得る
ことができる。それ
が、『介護者の会』です。
市社協では、痴呆
性老人介護者の会
『さくら会』と、高
齢者(ねたきり)介
護者の集い『ひまわ
り会』の活動支援を
行っています。

月1回の定例会で
は、お互い困ってい
ることなど話しながら、
介護方法などア
ドバイスあったり、
情報交換して、会員
同士お互いに支え合
って介護を続けてお
られます。
また、今年度は、
両会と市社協合同で、
市内の介護保険在宅
サービス実施事業者
へアンケート調査を
行っています。
この調査結果は、
今後、『事業者情報誌』
として一般にも配布
する予定です。詳細
が決まり次第、社協
の広報紙やホームペ
ージ等でお知らせい
たします。
現在介護でお悩み
の方、どうぞ『介
護者の会』にご参加
ください。

- 〈定例会〉
第4金曜日13:30
次回3月28日(金)
- 『さくら会』
最終水曜日13:30
次回3月26日(水)
- 『ひまわり会』
毎月第2水曜日13:30
次回3月26日(水)
- 〈会場〉両会とも
総合福祉センター内
(染殿町8-17)
- 〈会費〉両会とも
年額1,200円
(月額100円)
- 〈お問い合わせ〉
さくら会・
ひまわり会への
入会やお問い合わせは
地域生活支援係まで
(0798) 23・1143

判断能力に不安のある方の生活支援を 『福祉サービス利用援助事業』

この事業の対象は、
判断能力に不安のある
痴呆症や知的障害、
精神障害のある方々
です。社協との契約
によって、生活支援
員が家庭を訪問し、
利用者の意思、意向
に添いながら、福祉
サービスに関する情
報提供、助言、日常
的な金銭管理などの
お手伝いをします。
ご自身で通帳・印
鑑等を保管するのが
不安な方には、福祉
サービスの利用援助
や日常的金銭管理に
必要な通帳・印鑑等
に限りお預かりしま
す。また、お預かり
した通帳・印鑑等は、
生活支援員の訪問日
にお届けします。

- 利用するには、専
門員がご自宅を数回
訪問し、どんなお手
伝いができるか利用
者ご本人と確認しな
がら支援計画をたて、
ご本人と社協で契約
を結びます。
その後、生活支援
員を派遣し、お手伝
いを開始します。
利用料1回500円
(1~2時間程度)
- ただし、契約までの
相談、訪問、支援計
画策定は無料です。
- お手伝いの内容
福祉サービスの
利用援助
福祉サービスにつ
いての情報提供や利
用手続きのお手伝い
など
- 日常的な金銭管理
福祉サービスの利
用料や公共料金等の
支払い代行、年金の
振込の確認、生活費
の出し入れのお手伝
いなど
- 通帳・印鑑預かり
日常的金銭管理を
行うために必要な通
帳と金融機関の届出
印鑑をお預かりします。
また、福祉サービ
スの利用援助等を行
うために必要な介護
保険証などの各種保
険証等もお預かりで
きます。
- お問い合わせは
地域生活支援係まで
(0798) 23・1143

お気軽にご相談ください

高齢者痴呆相談室

「最近、親が物忘
れがひどくて、どう
接したらいいのかわ
からない」「すこし
おかしい行動をする
のだけど、これは痴
呆の始まりなのか?」
など、どんなことでも
お気軽にご相談い
ただける相談窓口と
して、『高齢者痴呆
相談室』を開設して
います。
ご相談には、介護
経験のある相談員が、
お困りのことを十分
時間をかけてお聞き
しながら、適切な介
護方法などのアドバ
イスや情報提供を行

- ご相談は:
高齢者痴呆相談室
毎週木曜日
10:16時
市立福祉会館
4階相談室
(津門川町2-28)
(0798) 23・1143
- 家族相談会
『ドクターを囲んで』
毎月第2水曜日
13時30分
総合福祉センター
別館2階会議室
(染殿町8-17)
いずれも無料

心配ごと相談所

家庭問題、福祉問
題等生活全般に関わ
る悩みごと、また、
どこに相談したらいい
のかわからないあ
らゆる心配ごとの相
談窓口です。
相談には、西宮市
民生委員・児童委員
会のご協力のもと、

- 〈相談日時〉
毎週木曜日13:16時
〈相談場所〉
市役所市民相談課
相談室

支援費制度実施にあたり リハビリセンター ご利用方法が 変わります

リハビリセンター
は、病院から退院さ
れた方や、医師の診
断に基づき、心身の
機能が低下している
人を対象に、療法士
による機能訓練を
実施してきました。
本年4月から障害者
福祉の新制度「支援
費制度」がスタート
するにあたり、リ
ハビリセンターの利
用方法も次のとおり
となります。
対象は年齢18歳以
上の「身体障害者
手帳所持者」で、
当リハビリセンタ
ーの医師の診察に
より、次のいずれ
かに該当すると診
断された方。利用
期間は1年以内で
個別に設定します。
病院を退院後、在
宅生活に慣れなが
ら社会参加にむけ
る準備が必要な
方
進行性疾患で、少
しでも進行を遅ら
せながら、身体機
能の維持に努める
ことが必要な方

- 身体機能の低下が
著しいため、機能
改善にむけての積
み重ねが必要とな
る方
前記の方のうち、
年齢65歳未満の方
で、西宮市へ支援
費制度の居宅生活
支援費(身体障害
者デイサービス)
を支給申請され、
受給者証の交付を
受けられた方は、
総合福祉センター
の「身体障害者デ
イサービス」をご
利用いただくこと
ができます。
詳しくは、
リハビリセンターへ
(0798) 34・1015
FAX 34・6763

ボランティア講座からはじめてみませんか? ボランティアセンター 講座案内

ボランティア活動に興味があり、何か始めてみたい方を対象に、ボラン
ティアセンターでは、さまざまなボランティアに関する講座を開催しています。
「ボランティアって何?」「どのようなボランティアがあるの?」「私にも出来る?」
講座の中で仲間と一緒に学び、自分に合った活動を探してみませんか!
各講座の募集案内は、適宜、市政ニュースまたは社協の広報紙「しあわせ」、
ホームページに掲載します。多数の方のご参加をお待ちしています。

ボランティア活動や講座についてのお問い合わせは...
西宮市社協ボランティアセンター ☎(0798) 23・1142
津門川町2-28 市立福祉会館4階

| 講座名 | 対象 | 内容 | 実施時期 |
|----------------|-------|-------------------------------------|--|
| ボランティア教室 | 一般市民 | ボランティアについての話・活動紹介・車イス体験など | 毎月第3土曜日(祝日は休み) 13:30~15:30 次回:3月15日 |
| ボランティア入門講座 | 一般市民 | ボランティアについての講義・施設ボランティア体験・当事者からのお話など | 2月~3月(全7回) |
| 初級手話講習会 | 一般市民 | 手話の学習・ろうあ者との交流など | 春~秋にかけて 昼の部・夜の部あり |
| 要約筆記ボランティア養成講座 | 一般市民 | 要約筆記の学習・難聴者との交流など | 春~夏にかけて(全11回) |
| サマーボランティアスクール | 中・高校生 | ボランティア体験など | 学校の夏休み期間中(数日間) |

* 講座の内容および時期はいずれも予定であり、変更になる場合もあります。

＝ボランティア講座参加者の声＝

~いろいろな話が聞けて、一歩踏み出すことが出来るかなと思
いました。病院ボランティアに参加しようと考えています。~
(入門教室アンケートから)
~デイサービスセンターに行って、お風呂上りの人の頭をドライ
ヤーで乾かしてから髪の毛をいたら、「ありがとう、気持ちよ
かった。」と言ってきて、嬉しかったです。~
(サマーボランティアスクール文集から)



臨時職員募集

業務内容 子育て支援に関する業務(主に一般事務)
募集要件 パソコン操作がある程度でき、保育士など子育てに関係する
資格・経験がある方(普通運転免許要)
勤務日 平日のうち、週4日(9:00~17:15) 期間 4月~翌年3月末
賃金 日額6,250円 その他 臨時手当・交通費支給、社会保険加入
募集人員 若干名 年令 概ね40才まで
応募方法 履歴書を下記まで提出
応募期日 3月19日(水)必着
面接日 3月23日(日)書類選考の上、面接
問合せ 総務課☎(0798) 37・0010 〒662-0913 西宮市染殿町8-17

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動への ご協力ありがとうございました!

今年度も赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい運動に、多くの方々から多大なご協力をいただき、
誠にありがとうございました。
おかげをもちまして

赤い羽根共同募金運動 30,662,346円
歳末たすけあい運動 14,916,961円の募金が集まりました。

ご協力をいただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。
皆様から寄せられましたこれらの貴重な募金は「福祉のまちづくり」
の重要な民間財源として、兵庫県下の民間福祉施設・団体や西宮市内で
行われている地域福祉活動、市内施設の福祉事業推進のために活用させ
ていただきます。

共同募金は住民のみなさまの自主的なご協力に
より、運動が展開されています。
これからもご理解とご支援・ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

一兵庫県共同募金会西宮支部一

